公開・非公開の別

■公 開 □部分公開

□非公開

令和2年度第2回浜松市介護保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月4日(金)午後7時から午後8時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第4委員会室
- 3 出席状況
 - (1) 浜松市介護保険運営協議会委員(50音順)

出 席 8名 石垣哲男委員 梅田和寛委員 小野宏志委員 式守晴子委員 鈴木謙市委員 鈴木隆之委員

仲村泰則委員 西澤基示郎委員

(2) 事務局

健康福祉部

介護保険課 徳田純一課長 大村貴弘課長補佐 戸田尚美技監 中澤学主幹

國分宏時副主幹 寺田達弘副主幹 中村寿晃副主幹 近藤大照

高齢者福祉課 渡辺貴史(次長兼)課長 鈴木勝己担当課長

亀田岳史専門監兼課長補佐

- 4 傍 聴 者 0名
- 5 議 事 内 容
 - (1) 令和元年度介護保険事業について
 - (2) はままつ友愛の高齢者プランの令和元年度事業実績及び進捗状況について
 - (3) 次期はままつ友愛の高齢者プラン(骨子案)について
- 6 会議録作成者 介護保険課 総務・給付グループ 近藤 大照
- 7 記録の方法 発言者の要点記録

録音の有無 有・無

8 会議記録

1 開会

2 議事

(1) 令和元年度介護保険事業について

(会長)

議事1点目、「令和元年度介護保険事業について」について事務局から説明願いたい。

<事務局から資料1について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

資料の11ページ(7)「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」について 市内のすべての法人で軽減制度を実施しているのか。

(事務局)

そのとおりです。

(A委員)

資料の14ページ4「介護サービス事業所の状況」について、可能であれば、年度 内の事業所数の増減の内訳を表記し、前年度と比較した最終的な年度増減数を示す 形の方がいいのではないか。

(事務局)

『はままつの介護保険利用のてびき」として事業所の情報をまとめて公表しており、対応は可能である。次回の資料作成時に検討したい。

(B委員)

資料 13 ページ (5)「保険料減免状況に保険料」の減免について記載があるが、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度については減免の数が増加するのか。 減免となった方の保険料は、市が代わりに負担するのか。

(事務局)

減免の人数は、増加の見込み。

令和2年2月~令和3年3月31日納期分については、国が補償することとなって

いる。それ以降については現時点で国から方針は示されていない。

(C委員)

新型コロナウイルス感染症により、訪問調査に行くことができていない等の状況から認定審査の件数に影響は出ているのか。

(事務局)

浜松市において大きな影響は出ていないと考えている。

令和2年の3月から6か月間、介護認定の更新期間を延長する国の方針を浜松市 もとっている。令和2年3月から6か月間延長をして9月に認定期間が終了する場 合においては、再度6か月間更新期間を延長することができる。その後については 現時点で国から方針が示されていない。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) はままつ友愛の高齢者プランの令和元年度事業実績及び進捗状況について (会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和元年度事業実績及び進捗状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料2-1について説明。>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C委員)

介護の担い手不足の問題において外国人人材の活用が重要となっていることは理解しているが、実際に介護の現場で採用することは難しいのか。

(事務局)

すでに外国人人材の受入れを行っている事業所においては、フィリピン等から先に来日した方が後から来られた方に対してサポートを行っている等、成功している場合はそうした支援体制ができていると聞いている。

(D委員)

新型コロナウイルス感染症の影響により、現在は調整中の方もいる。

和合愛光園においては、各フロアに 1~2 名のフィリピンの方が介護職員として資格を取得して働いている。

(D委員)

外国人人材の受入れにあたり、大使館とのやり取り等、事務方が様々な方面でサポートをする必要がある。新たに外国人人材の受入れを行う場合、そうしたサポート体制の構築が難しいと感じる。

静岡県の場合は、「ふじのくにネットワーク」という会議体において会議、支援の 場が設けられている。

(E委員)

「生活支援訪問サービス」の計画値と実績値に大きな差があるが、令和 3 年度以降も高い計画値で進めていくのか

(事務局)

第7期の計画策定時においては、サービスの開始前である参考データが少なく、 身体介護サービスとの関連した推計をすることが難しかった。実績としては単純に 生活支援のサービスを選ばれる方が少なかったことが要因の1つに考えている。令 和3年度以降の推計については、そうした状況を踏まえて今後算定していく。

<事務局から資料2-2について説明。>

(E委員)

「小規模多機能型居宅介護」の実績値が伸びていないが、何か理由があるのか。

(事務局)

複数のサービスが利用可能な地域であれば、単価が少し高くなってしまう「小規模多機能型居宅介護」を選ぶ必要がないのではと考えている。事業所数も増えていないため、利用者数も伸びていない状況にある。

(E委員)

「小規模多機能型居宅介護」において、スタッフが足りずに訪問に行けないとの 声を聞くが、市にも事業所からそうした意見は入ってくるのか。

(事務局)

職員が少ないために廃止になる事業所はあることは理解している。

(3) 次期はままつ友愛の高齢者プラン(骨子案)について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プラン(骨子案)について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料3について説明。>

(A委員)

地域包括ケアシステム構築のための全庁的な取組の検討について、プランの骨子案から読み取れる部分はどこか。

(事務局)

重点施策の6番目「地域共生社会の実現に向けた事業の推進」において、多機関の協働による包括的相談支援体制の構築を掲げている。行政の面についてはもう少し触れていた方がいいのかもしれないとは考えている。

(A委員)

「多機関の協働による包括的相談支援体制の構築」の具体的な施策、進め方についてはどのようなものがあるのか。

(事務局)

「地域共生社会庁内推進会議」において、福祉分野以外の部署とも連携して横断的に会議を実施している。「相談支援包括化推進員」を昨年度より福祉総務課に配置し、各庁内間の連携を行っている。以上の2点については、上位計画である「地域福祉計画」に記載している内容であり、「はままつ友愛の高齢者プラン」では細かな部分までは記載はしない方向で考えている。

(B委員)

介護職の仕事は、仕事の内容に対して給与が少ないように感じる。介護職の魅力 向上を施策の1つに挙げているが、キレイごとではなく金銭的な支援も含めて対応 を考えてほしい。

外国人人材の受入れについても費用がかかる。受入れ後の支援、コロナや中国の 影響等問題が多いように感じる。

(事務局)

介護人材の問題については、かなり難しい面があることは市としても理解している。できることから始めていくにあたり、今後も御意見等あれば、いただけるとありがたい。

(D委員)

ICT や IOC、AI に関する記載がないが、次期のプランにも取り入れていくべきではないのか。

(事務局)

重点施策としては大項目には記載していないが、目標達成の方法として施策の具体的な内容を示す項目において、次期プランに記載をしていく。

(F委員)

「地域共生社会の実現に向けた事業の推進」のポイントを教えてほしい。

(事務局)

重点施策 6 (2)「生活支援体制づくり協議体等を通じた地域への家事支援サービスの創出・継続への支援」にあるように地域でできることは地域で行っていただく流れのもとで、住民主体サービスの充実を図っていきたいと考えている。

(F委員)

重要な部分でもあるため、具体的に書いていただけると分かりやすいのではと感じた。

(C委員)

健康寿命の延伸において、健診が1つ重要になってくる。市として受診率を上げていくための方法を考える場のようなものはあるのか。

(事務局)

国からも予防事業を一体的に進めるよう方針を受けており、浜松市においても高齢者福祉課、介護保険課、国保年金課、健康増進課の4課で連携して事業に取組んでいる。

(E委員)

ACPの普及が進むことで、在宅でのサービスを利用し、自宅又は住み慣れた環境で最後を迎えたいという人が今後増えていくとした場合にどれくらいのサービスの提供量が必要なのか、その具体的な目標値を示した方がいいのではないか。

また在宅医療・介護の連携とあるが、自宅で暮らしていくために医療・介護においてそれぞれどれくらいのサービスが必要なのか具体的に見ていったほうがいいのではないか。

(事務局)

実態調査の結果を目標値とする等の方法はあるが、ACPの効果について実際の 人数を目標値とすることは難しい。

(E委員)

市長が掲げている「特養の待機者ゼロ」のような市民にも分かりやすい目標値が あるとよいのではないか。もう少し自宅で最後まで過ごしたいと考えている人達に 対するサービス、支援の目標値があってもいいのではないかと感じた。

(事務局)

国においても看取りの加算等議論が進められているが、指標とするほどの具体的なデータがないのが現状である。

(F委員)

目標値の設定は難しい問題ではあるが、分かりやすく、皆が理解できるものにする ことが関心を持ってもらうことにつながるのではないか。よい意見があれば共有して ほしい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

3 その他

(事務局)

会議録については、近日中に送付させていただくので、確認をお願いしたい。 次回の会議については、10月2日(金)に開催を予定している。

4 閉会